

(参考) 海賊版・模倣品問題および知財保護に関する外務省の取組

● 知的財産担当官会議の開催

- 最新の知財関連法制度の改正情報交換
- 最新の現地進出日本企業が抱える問題の把握・共有
- 各公館での対応を横展開し、参加公館のスキル向上を図る
- 近隣国で発生する知的財産関連問題の共有と議論

● 「知的財産権侵害対応マニュアル」の作成・改訂

- 発生頻度が高い知財問題とその対応策を掲載（令和3年7月改訂）
- OPENSARE-外務省知的財産室サイトに最新版を掲載

<https://g4lan.sharepoint.com/sites/open-portal-p/0914/SitePages/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BC%81%E6%A5%AD%E6%94%AF%E6%8F%B4.aspx>

● 日本企業（本社）や知財関連団体との意見交換及び対応相談

- 海外で発生している知財問題をいち早く察知し対応を図る
- 産業界としてのニーズ、各国制度上の問題点の拾い上げ

● 関係省庁との連携

- 政府内の模倣品、海賊版対策を行っている他省庁と連携して、政府一丸で迅速な対応がとれる体制を構築

● 政府間協議、EPA／FTA等の協議交渉

- 政府間協議やEPA／FTA等の二国間・多数国間協定の交渉を通じて相手国の知財制度の整備や実効的な模倣品・海賊版に対する法執行の確保等を促し、より高い水準の知財保護の達成のために積極的に働きかける。

施策名:映像コンテンツ海外展開事業

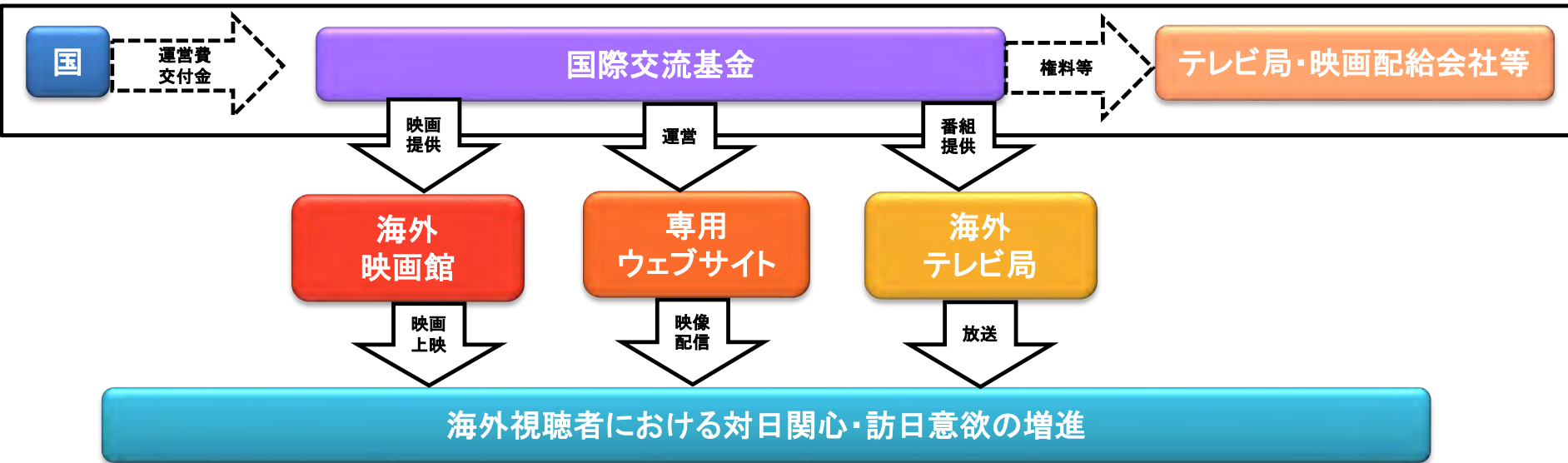
① 施策の目的

外交上の重要性が高まっており、かつ訪日観光客や外国人材が期待される国・地域(ASEAN諸国等)に対して、映像コンテンツを一般層向けに展開することで対日理解や親日感・訪日意欲を促進し、インバウンド需要を高め国内の経済成長の足掛かりとする。

② 施策の概要

日本各地や日本文化の魅力を伝えるアニメ、映画、ドラマなど、日本の映像コンテンツをオンライン上のプラットフォームで配信するほか、テレビ放送やリアルな場での映画祭を補完的かつ有機的に組み合わせることで、海外で幅広い層に日本の多様な魅力を広く発信する。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

水際対策の大幅な緩和や円安等を追い風に、外交上の重要性が高まっており、かつ訪日が期待される国・地域(ASEAN諸国等)に対して映像コンテンツ事業を通じ日本文化への理解促進、対日関心を喚起することは、インバウンド需要の回復・拡大に寄与し、地域における円安を活かしたコロナ禍からの需要回復、労働人材の来日増加を通じた地域活性化に繋がる。

インドネシア・新規プロジェクト概要

2023.1

I プロジェクトの概要

○プロジェクト名: ビジネス環境改善のためのドラフター能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト

○プロジェクト期間: 2021年10月～2025年9月(4年間)

○インドネシア側実施機関: インドネシア法務人権省法規総局(DGL)及び同最高裁判所(SC)

II プロジェクトの内容

目標1

法令間の整合性確保に関するドラフター能力が向上する

目標2

知財事件等のビジネス関連事件に関する裁判官の法的判断及び訴訟運営に関する能力が向上する

機関

インドネシア法務人権省
法規総局

機関

インドネシア
最高裁判所

成果1

法令間の整合性確保に関するドラフター能力を向上させるための研修教材が作成され、これを用いたドラフターを対象とする研修が実施され、当該研修を改善する取組がなされる

成果2

裁判官に対して、知的財産紛争を中心とする企業の権利又は経済的利益に関する紛争(知財紛争等)を対象とした裁判に関する法的判断及び訴訟運営に関する能力を向上させるための教材が作成され、研修が実施される

成果3

知財紛争等を対象とした裁判に関する執務参考資料が作成、公開され、裁判官やその他の法律家に普及される

活動1

- ・法令間の不整合の原因に関する現状調査
 - ・法令間の整合性向上のための研修のシラバス・教材の作成や法制執務参考資料の改訂
 - ・当該研修を実施する講師の育成や当該講師による研修の実施
- など

活動2

- ・裁判官に対する知財紛争に関する研修の年間プログラムの立案、シラバス・教材の作成
 - ・当該研修を実施する講師の育成や当該講師による研修の実施
- など

活動3

- ・知財紛争等を解決する裁判制度を対象とするベースライン調査や法令上・実務上の問題点の把握
 - ・執務参考資料の作成・公開・普及
- など

長期専門家
検察官出身者

長期専門家
裁判官出身者

実施体制等

上記各活動に当たっては、長期専門家による日常的な助言のほか、実務家、学識経験者等で構成されるアドバイザーグループ(AG)による助言、本邦研修、短期専門家による現地セミナー等を実施